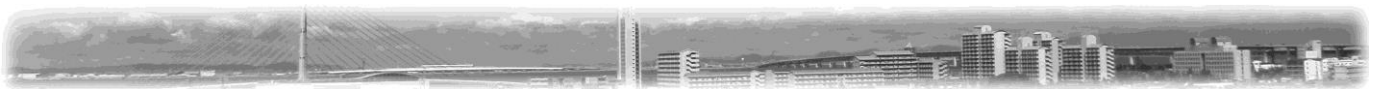


令和6年度

事業概要



 泉佐野市田尻町清掃施設組合



目 次

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要	1
1. 設立の趣旨及び目的	1
2. 立地概況	1
3. 組織	2
第2章 施設の概要	3
1. 第一事業所	3
(1) 施設概要	3
(2) 施設配置図	3
2. 第二事業所	4
(1) 施設概要	4
(2) 施設配置図	4
第3章 し尿処理事業	5
1. し尿処理の状況	5
2. し尿処理の内容	5
(1) し尿搬入量	5
(2) し尿処理の状況	6
(3) 薬品・電力使用量	6
(4) し尿処理に係る水質データ	7
(5) し尿処理フロー図	8
第4章 ごみ処理事業	9
1. ごみ処理の状況	9
2. ごみ処理の内容	9
(1) ごみ分別処理フロー図	9
(2) ごみ搬入量の推移	10
(3) ごみ資源化の推移	11
(4) ごみ処理に係る薬品使用量	12
(5) ダイオキシン類測定分析結果	13
(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量	14
(7) ごみ焼却処理、破碎処理フロー図	15
第5章 予算及び決算	16
1. 令和6年度一般会計決算	16
(1) 歳入	16
(2) 歳出	17
2. 令和7年度一般会計予算	19
(1) 歳入	19
(2) 歳出	20
参考 泉佐野市田尻町清掃施設組合同規約	21

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要

1. 設立の趣旨及び目的

一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2（市町村の処理）で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されています。

泉佐野市田尻町清掃施設組合は、泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務の内、じんかい焼却場及びし尿処理場の設置、管理及び経営についての事務を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項（昭和22年法律第617号）の規定に基づき、昭和40年5月24日に設立された地方公共団体の組合（一部事務組合）です。

2. 立地概況

○ 人口及び世帯数

	令和7年3月31日		令和6年3月31日		令和5年3月31日		令和4年3月31日	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
泉佐野市	50,949	99,365	49,855	99,080	48,678	98,687	47,771	98,607
田尻町	4,001	8,199	3,900	8,186	3,865	8,240	3,835	8,281

* 田尻町は翌月1日の数値

○ 組合関係行政区域（令和7年3月31日）

泉佐野市域 … 56.51 km²

田尻町域 … 5.62 km²

○ 第一事業所（し尿処理施設）

所 在) 大阪府泉佐野市 6780 番地

処理施設) 着工：昭和53年2月3日 竣工：昭和54年9月30日

○ 第二事業所（一般廃棄物焼却施設、破碎施設）

所 在) 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1

焼却施設) 着工：昭和58年2月8日 竣工：昭和61年3月31日

破碎施設) 着工：昭和57年7月5日 竣工：昭和58年3月31日

3. 組織（令和7年3月末現在）

○ 機構

管 理 者	泉佐野市長
副管理者	田尻町長
会計管理者	泉佐野市会計管理者

組合議会議員	泉佐野市選出市議会議員	6名
	田尻町選出町議会議員	4名

監査委員	識見を有する者	1名
	議会選出	1名

公平委員会委員		3名
---------	--	----

○ 事務局及び運営管理体制

(1) 事務局	事務局長	1名
	事務局次長	1名
	事務局参事	4名
	主幹	4名
	係長	1名
	主査	2名
	主任	1名
	会計年度任用職員	2名

(2) 第一事業所運転管理委託業者

所長	副所長	電気主任技術者（関西電気保安協会に委託）
		分析担当
		処理担当者

(3) 第二事業所運転管理委託業者

所長	副所長	電気主任技術者
		施設整備診断員
		設備主任
		機器保全
		補機類担当
		焼却運転 A～D班
		破碎班
		ピット監視
		計量
		事務・清掃

第2章 施設の概要

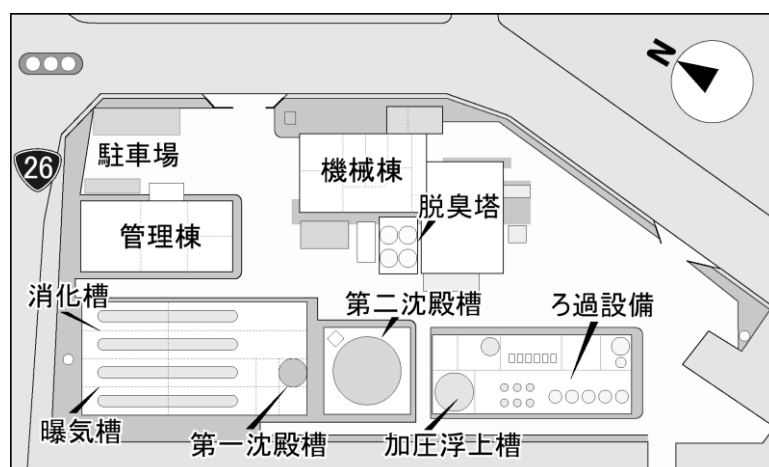
1. 第一事業所

(1) 施設概要

① 所 在 〒598-0000 大阪府泉佐野市 6780 番地

② 施 設 着 工：昭和 53 年 2 月 3 日
竣 工：昭和 54 年 9 月 30 日
総事業費：16 億 7,429 万円
処理能力：226 kℓ/日
敷地面積：8,553 m²
処理方式：標準脱窒素処理方式

(2) 施設配置図

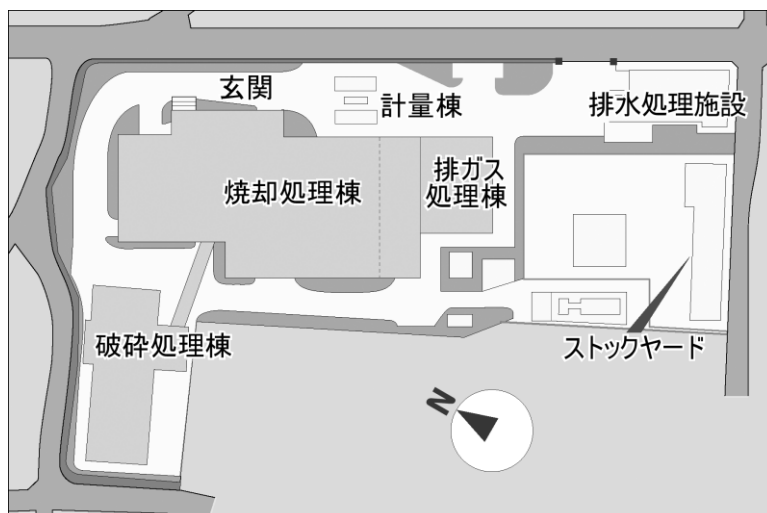


2. 第二事業所

(1) 施設概要

- ① 所 在 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
- ② 焼却施設 着 工：昭和 58 年 2 月 8 日 竣 工：昭和 61 年 3 月 31 日
総事業費：37 億 8,000 万円
処理能力：80t/24h×3 基
建築面積：2,815 m²
延床面積：4,874 m²
炉 型 式：全連続燃焼式
燃焼ガス冷却方式：水噴射式
給じん・灰出方式：ピット・アンド・クレーン方式
通風方式：平衡通風方式
廃棄物処理施設整備事業（排ガス高度処理対策）
着 工：平成 13 年 6 月 25 日 竣 工：平成 15 年 3 月 25 日
事 業 費：16 億 8,000 万円
除じん方式：バグフィルタ
洗煙方式：湿式ガス洗淨設備
- ③ 破碎施設 着 工：昭和 57 年 7 月 5 日 竣 工：昭和 58 年 3 月 31 日
総事業費：5 億 6,500 万円
処理能力：50t/5h×1 基
建築面積：753 m²
延床面積：926 m²
破碎機型式：横軸回転式
受入供給方式：ピット・アンド・クレーン方式
選別方式：鉄分・不燃分・可燃分・アルミニウム
集塵方式：サイクロンとバグフィルタの併用

(2) 施設配置図



第3章 し尿処理事業

1. し尿処理の状況

本組合第一事業所では、泉佐野市と田尻町、熊取町（R3から受入）から搬入されるし尿（生し尿・浄化槽汚泥）の処理を行っています。

搬入される生し尿量については、公共下水道整備の進捗状況に連動して減少傾向です。し尿処理に関する実績は次のとおりです。

2. し尿処理の内容

(1) し尿搬入量

	泉佐野市搬入量(キロリットル)			田尻町搬入量(キロリットル)			熊取町搬入量(キロリットル)			合計(キロリットル)		
	生し尿	浄化槽汚泥	合計	生し尿	浄化槽汚泥	合計	生し尿	浄化槽汚泥	合計	生し尿	浄化槽汚泥	合計
R6.4	2,354.15	2,840.26	5,194.41	21.15	32.51	53.66	511.88	463.59	975.47	2,887.18	3,336.36	6,223.54
R6.5	2,237.23	2,948.11	5,185.34	20.96	27.50	48.46	517.69	422.87	940.56	2,775.88	3,398.48	6,174.36
R6.6	2,454.56	2,607.97	5,062.53	20.50	29.81	50.31	508.60	404.75	913.35	2,983.66	3,042.53	6,026.19
R6.7	2,400.08	2,780.80	5,180.88	23.72	20.65	44.37	518.98	417.06	936.04	2,942.78	3,218.51	6,161.29
R6.8	2,273.91	2,157.04	4,430.95	18.17	13.19	31.36	490.68	432.53	923.21	2,782.76	2,602.76	5,385.52
R6.9	2,235.20	2,396.25	4,631.45	19.67	34.06	53.73	491.68	387.80	879.48	2,746.55	2,818.11	5,564.66
R6.10	2,251.51	2,647.96	4,899.47	20.05	13.73	33.78	496.45	357.65	854.10	2,768.01	3,019.34	5,787.35
R6.11	2,289.60	2,554.11	4,843.71	21.66	28.02	49.68	495.70	352.16	847.86	2,806.96	2,934.29	5,741.25
R6.12	2,299.02	2,416.11	4,715.13	21.52	17.54	39.06	500.00	431.98	931.98	2,820.54	2,865.63	5,686.17
R7.1	2,174.33	2,415.92	4,590.25	17.90	18.76	36.66	499.29	400.06	899.35	2,691.52	2,834.74	5,526.26
R7.2	2,033.08	2,576.09	4,609.17	21.07	26.14	47.21	436.10	377.87	813.97	2,490.25	2,980.10	5,470.35
R7.3	2,055.20	3,072.36	5,127.56	17.28	28.30	45.58	482.35	497.71	980.06	2,554.83	3,598.37	6,153.20
令和6年度	27,057.87	31,412.98	58,470.85	243.65	290.21	533.86	5,949.40	4,946.03	10,895.43	33,250.92	36,649.22	69,900.14
令和5年度	27,955.85	30,821.00	58,776.85	260.58	291.77	552.35	6,354.32	5,117.64	11,471.96	34,570.75	36,230.41	70,801.16
令和4年度	29,567.14	29,643.98	59,211.12	277.78	284.68	562.46	6,753.81	5,200.19	11,954.00	36,598.73	35,128.85	71,727.58

(2) し尿処理の状況

	合計(キロリットル)			投入量 (キロリットル)	井水量 (キロリットル)	放流量 (キロリットル)	脱水汚泥 (キログラム)
	生し尿	浄化槽汚泥	合計				
R06. 4	2, 887. 18	3, 336. 36	6, 223. 54	6, 983. 5	24, 109. 0	29, 890. 0	188, 020. 0
R06. 5	2, 775. 88	3, 398. 48	6, 174. 36	7, 325. 2	25, 077. 0	31, 763. 0	174, 170. 0
R06. 6	2, 983. 66	3, 042. 53	6, 026. 19	6, 838. 5	23, 420. 0	30, 889. 0	156, 220. 0
R06. 7	2, 942. 78	3, 218. 51	6, 161. 29	7, 156. 3	22, 569. 0	30, 626. 0	152, 740. 0
R06. 8	2, 782. 76	2, 602. 76	5, 385. 52	6, 520. 4	21, 725. 0	28, 960. 0	76, 060. 0
R06. 9	2, 746. 55	2, 818. 11	5, 564. 66	6, 288. 7	20, 617. 0	22, 767. 0	115, 610. 0
R06. 10	2, 768. 01	3, 019. 34	5, 787. 35	6, 564. 2	24, 396. 0	25, 637. 0	116, 760. 0
R06. 11	2, 806. 96	2, 934. 29	5, 741. 25	6, 395. 3	23, 462. 0	24, 803. 0	151, 730. 0
R06. 12	2, 820. 54	2, 865. 63	5, 686. 17	6, 113. 6	21, 020. 0	22, 101. 0	121, 810. 0
R07. 1	2, 691. 52	2, 834. 74	5, 526. 26	6, 460. 9	22, 524. 0	23, 991. 0	140, 080. 0
R07. 2	2, 490. 25	2, 980. 10	5, 470. 35	6, 338. 1	20, 609. 0	22, 372. 0	186, 480. 0
R07. 3	2, 554. 83	3, 598. 37	6, 153. 20	6, 660. 5	20, 206. 0	22, 306. 0	155, 410. 0
令和 6 年度	33, 250. 92	36, 649. 22	69, 900. 14	79, 645. 2	269, 734. 0	316, 105. 0	1, 735, 090. 0
令和 5 年度	34, 570. 75	36, 230. 41	70, 801. 16	81, 362. 1	295, 449. 0	354, 205. 0	1, 823, 750. 0
令和 4 年度	36, 598. 73	35, 128. 85	71, 727. 58	83, 147. 4	304, 983. 0	350, 276. 0	2, 000, 590. 0

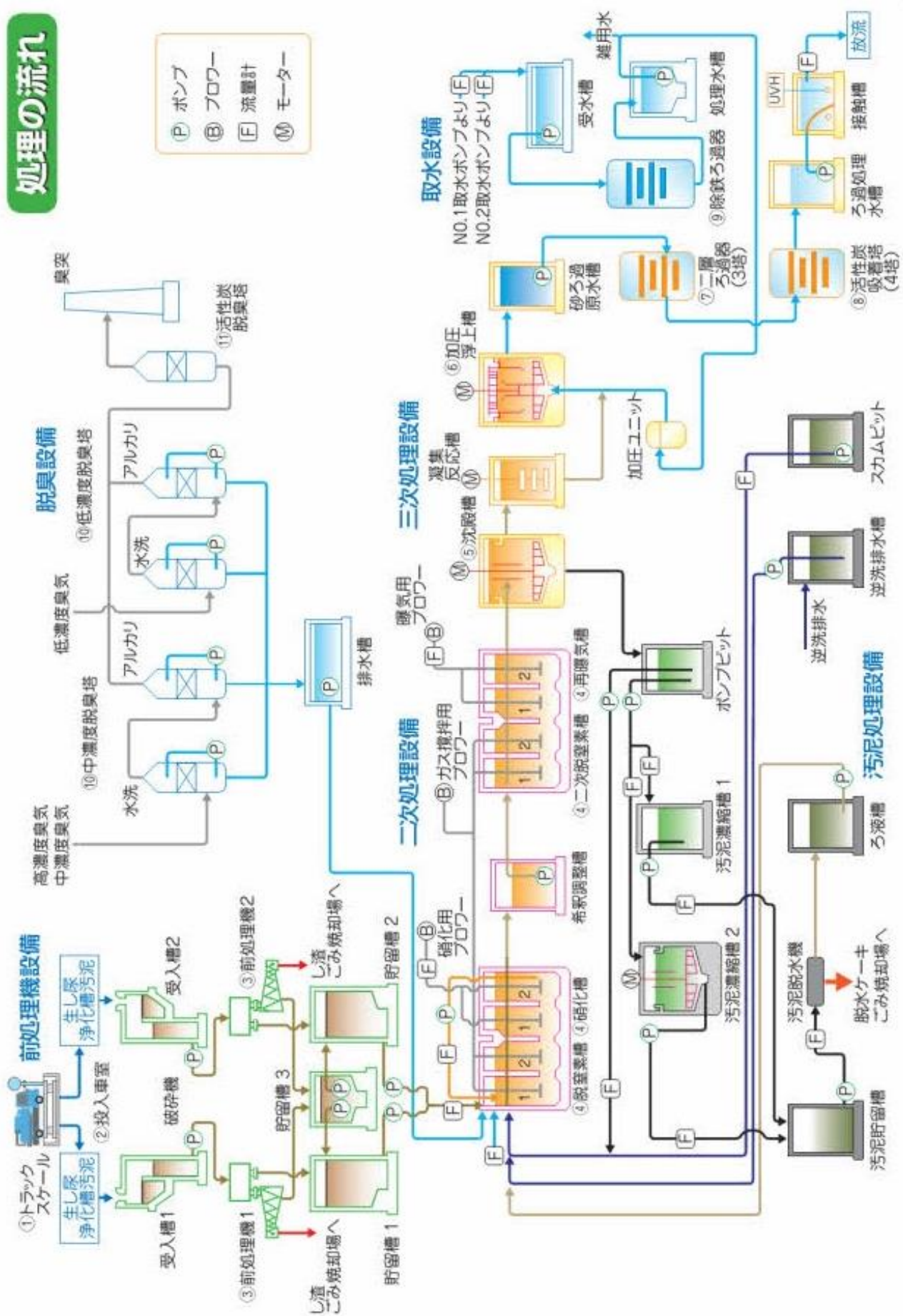
(3) 薬品・電力使用量

	次亜塩 素酸ソーダ kg	苛性 ソーダ kg	硫酸 バンド kg	脱水 Ⅰ 剤 kg	脱水 Ⅱ 剤 kg	凝集剤 kg	消泡剤 kg	消臭剤 ℓ	メタノ ール kg	電力 kWh
R06. 4	3, 164	4, 548	10, 602	2, 724	140	45	0	18	1, 286	189, 777
R06. 5	3, 545	6, 008	11, 227	2, 076	160	60	0	18	876	197, 816
R06. 6	3, 568	2, 497	9, 866	2, 090	130	45	0	36	1, 185	183, 047
R06. 7	4, 058	7, 351	10, 949	1, 790	150	45	0	18	928	187, 322
R06. 8	3, 933	3, 949	10, 906	1, 176	70	60	0	18	1, 745	174, 630
R06. 9	3, 466	5, 208	11, 209	1, 344	120	45	0	0	1, 403	178, 330
R06. 10	3, 534	6, 491	12, 758	1, 434	110	45	0	54	1, 921	187, 552
R06. 11	2, 508	4, 637	10, 606	1, 980	160	60	0	18	2, 039	169, 946
R06. 12	1, 881	3, 613	9, 009	1, 406	90	45	0	18	1, 764	163, 391
R07. 1	1, 767	4, 217	9, 821	1, 524	120	60	0	18	2, 248	184, 346
R07. 2	2, 501	2, 816	9, 530	1, 932	130	60	0	18	2, 056	173, 767
R07. 3	2, 519	3, 963	9, 256	1, 418	120	45	0	18	1, 488	186, 641
令和 6 年度	36, 444	55, 298	125, 739	20, 894	1, 500	615	0	252	18, 939	2, 176, 565
令和 5 年度	39, 956	55, 043	127, 673	21, 022	1, 370	675	0	324	22, 015	2, 238, 347
令和 4 年度	40, 948	47, 364	129, 172	22, 834	1, 510	675	0	396	23, 529	2, 388, 481

(4) し尿処理に係る水質データ

	放流水質									
	BOD(mg/ℓ) 基準：10＞		COD(kg/日) 基準：21.45＞		全窒素(kg/日) 基準：28.6＞		全りん(kg/日) 基準：1.43＞		pH 基準：6.0～8.0	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	最小	最大
R06.4	0.3	0.5	5.029	8.367	0.920	1.543	0.006	0.040	6.7	7.0
R06.5	0.4	0.5	4.809	8.830	1.392	4.971	0.025	0.080	6.5	7.0
R06.6	0.4	0.4	4.374	7.762	1.309	4.713	0.027	0.084	6.5	7.0
R06.7	0.6	0.7	5.399	9.066	1.084	2.175	0.057	0.148	6.6	6.9
R06.8	0.3	0.4	4.818	8.862	1.418	4.249	0.118	0.291	6.7	7.1
R06.9	0.3	0.3	4.232	8.754	1.097	3.294	0.041	0.121	6.7	7.0
R06.10	0.2	0.3	2.729	4.447	0.455	1.337	0.028	0.064	6.7	7.0
R06.11	0.3	0.4	3.250	6.479	0.519	1.121	0.018	0.056	6.7	7.1
R06.12	0.2	0.4	2.636	5.047	0.398	0.750	0.014	0.037	6.8	7.7
R07.1	0.1	0.1	2.409	5.628	0.536	4.611	0.022	0.067	6.9	7.2
R07.2	0.4	0.4	2.831	4.367	0.207	1.233	0.021	0.106	6.8	7.1
R07.3	0.2	0.2	3.073	6.179	0.387	1.892	0.015	0.076	6.6	7.0
令和6年度	0.3	0.7	3.799	9.066	0.810	4.971	0.033	0.291	6.5	7.7
令和5年度	0.4	1.6	4.745	9.160	0.578	5.035	0.180	2.263	6.6	7.2
令和4年度	0.4	1.3	4.654	8.779	1.074	8.537	0.015	0.160	6.6	7.1

(5) し尿処理フロー図



第4章 ごみ処理事業

1. ごみ処理の状況

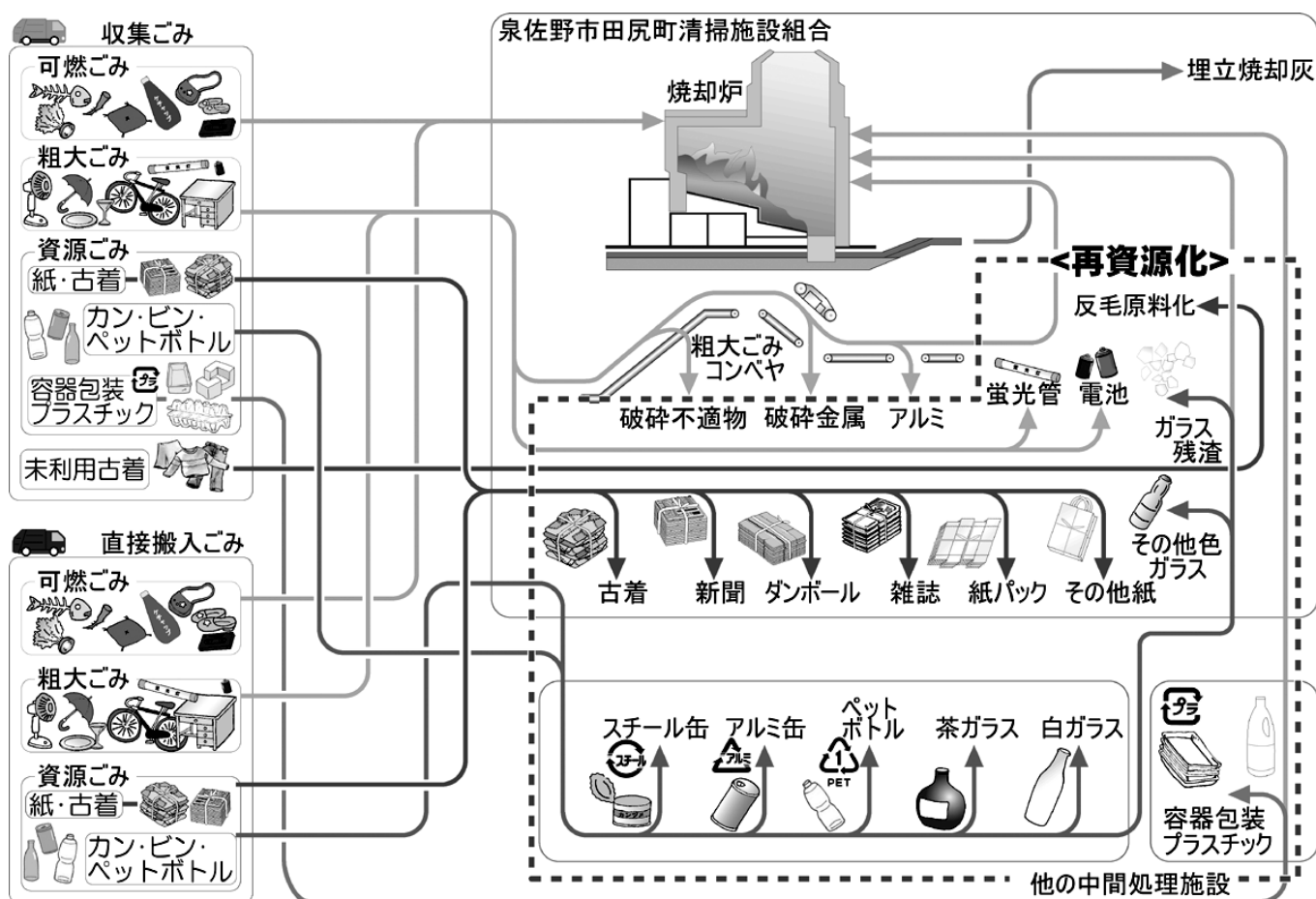
本組合第二事業所では、泉佐野市と田尻町から排出される一般廃棄物(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチックを除く)の処理を行っています。施設内には、可燃ごみを処理する焼却処理施設、粗大ごみを処理する破碎施設、紙類・古着類などを分別し、一時的に貯めておく資源ごみのストックヤードがあります。

焼却処理された後の焼却灰は大阪湾の管理型処分地にて埋立処分され、ストックされた資源ごみは再資源化業者によって再資源化されます。

本組合に搬入されるごみ量は平成12年度をピークに年々減少を続けてきましたが、平成28年度からは微増、微減を繰り返し、現在は減少傾向にあります。今後の推移に注意し適切な対応策が必要になると考えられます。ごみ処理に関する内容は次のとおりです。

2. ごみ処理の内容

(1) ごみ分別処理フロー図

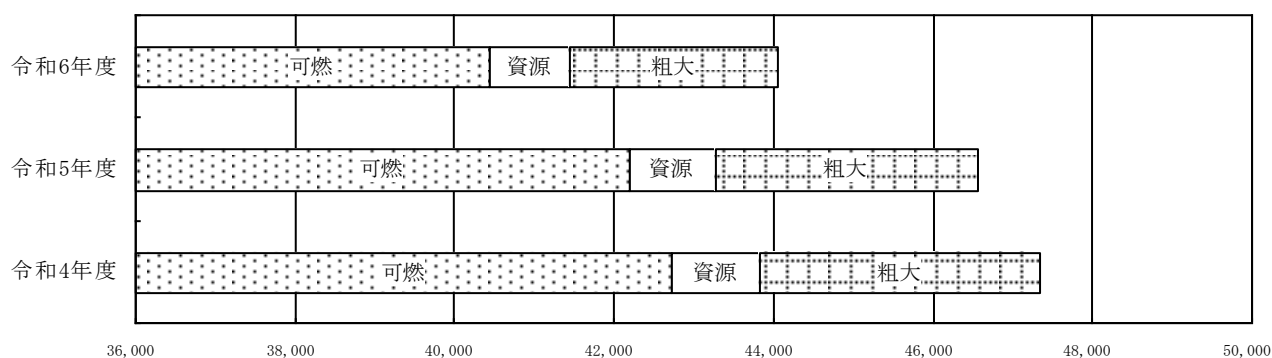


(2) ごみ搬入量の推移

単位：ト

	ごみ 搬入量	総 計			泉佐野市			田尻町			直接搬入		
		可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大
R06.4	3,842.56	3,524.60	97.52	220.44	2,526.22	88.89	64.66	158.06	8.14	4.51	840.32	0.49	151.27
R06.5	3,937.46	3,629.15	84.00	224.31	2,547.97	78.09	75.07	152.68	5.64	4.77	928.50	0.27	144.47
R06.6	3,655.51	3,358.61	66.68	230.22	2,309.67	60.83	82.18	167.62	5.64	2.09	881.32	0.21	145.95
R06.7	4,012.57	3,713.15	92.36	207.06	2,674.52	86.70	70.38	169.49	5.39	1.88	869.14	0.27	134.80
R06.8	3,610.77	3,348.86	71.84	190.07	2,409.84	66.52	59.40	175.02	5.15	1.42	764.00	0.17	129.25
R06.9	3,444.94	3,208.28	69.23	167.43	2,235.23	62.54	56.21	141.11	6.69	2.59	831.94	0.00	108.63
R06.10	3,855.42	3,569.78	72.63	213.01	2,493.95	67.52	74.85	144.16	5.11	2.22	931.67	0.00	135.94
R06.11	3,660.67	3,329.52	79.55	251.60	2,378.42	73.35	90.42	145.51	6.20	3.27	805.59	0.00	157.91
R06.12	3,890.65	3,523.24	96.13	271.28	2,528.36	88.92	99.91	163.06	7.21	5.70	831.82	0.00	165.67
R07.1	3,397.02	3,134.89	81.57	180.56	2,307.06	77.23	67.43	141.78	4.34	2.02	686.05	0.00	111.11
R07.2	3,120.14	2,824.50	98.63	197.01	1,999.81	93.17	76.08	134.13	5.46	1.88	690.56	0.00	119.05
R07.3	3,633.01	3,276.86	83.86	272.29	2,369.58	77.73	99.68	139.51	6.13	3.06	767.77	0.00	169.55
令和6年度	44,060.72	40,441.44	994.00	2,625.28	28,780.63	921.49	916.27	1,832.13	71.10	35.41	9,828.68	1.41	1,673.60
令和5年度	46,564.17	42,202.16	1,064.17	3,297.84	29,012.39	985.53	851.15	1,780.61	69.41	49.50	11,409.16	9.23	2,397.19
令和4年度	47,330.33	42,717.74	1,105.98	3,506.61	28,711.29	1,027.16	752.87	1,810.25	68.84	34.91	12,196.20	9.98	2,718.83

※ 泉佐野市、田尻町で、いずれも収集された「資源ごみ」の大部分は他の中間処理施設に搬入しています。
従って、本組合でのごみ搬入量が泉佐野市・田尻町のすべてのごみ排出量とはなりません。



(3) ごみ資源化の推移

単位：ト

	白色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	ガラス 残渣	ペット ボトル	段 ボール	新聞	雑誌	紙 パック
R06.4	0.69	0.64	0.33	17.96	0.81	22.09	7.37	6.63	0.34
R06.5	0.66	0.62	0.55	7.08	0.78	20.19	7.76	4.56	0.31
R06.6	0.79	0.74	0.05	17.32	0.94	21.08	6.56	3.95	0.34
R06.7	0.44	0.41	0.37	9.92	0.52	21.35	7.08	4.29	0.36
R06.8	0.38	0.36	0.22	17.89	0.45	21.60	6.59	3.63	0.40
R06.9	0.20	0.18	0.18	0.00	0.23	20.79	7.53	3.15	0.35
R06.10	0.22	0.21	0.26	20.64	0.26	19.32	6.79	3.29	0.34
R06.11	0.31	0.29	0.31	0.00	0.37	18.92	7.22	3.37	0.25
R06.12	0.30	0.28	0.09	10.36	0.36	24.60	8.02	4.77	0.33
R07.1	0.38	0.36	0.21	10.06	0.45	18.99	5.30	3.46	0.25
R07.2	0.17	0.16	0.19	0.00	0.21	17.34	5.46	2.31	0.31
R07.3	0.28	0.26	0.23	10.91	0.33	17.88	6.56	4.75	0.27
令和6年度	4.82	4.52	2.99	122.14	5.72	244.15	82.24	48.16	3.85
令和5年度	8.95	8.39	2.12	155.62	10.63	233.52	80.01	49.84	4.37
令和4年度	10.00	9.38	3.28	121.75	11.88	219.36	75.60	52.89	4.08

単位：ト

	その他雑紙	古着	スチール缶 他金属	アルミ	破碎不適物	蛍光管	乾電池	未利用 古着	合計
R06.4	0.00	10.64	18.88	2.13	4.80	0.71	3.25	31.25	128.52
R06.5	0.43	5.60	20.69	2.15	2.21	0.00	0.00	25.32	98.90
R06.6	0.00	10.06	20.23	0.56	0.00	0.00	0.00	12.65	95.28
R06.7	0.42	4.99	17.54	0.62	2.43	0.72	0.00	37.33	108.79
R06.8	0.34	5.21	19.35	1.63	2.68	0.00	0.00	18.43	99.16
R06.9	0.00	0.00	16.15	1.83	0.53	0.70	3.36	16.17	71.35
R06.10	0.00	4.66	16.64	0.76	3.32	0.00	0.00	20.16	96.87
R06.11	0.45	10.20	20.20	1.69	0.79	0.00	0.00	24.52	88.90
R06.12	0.40	10.68	22.78	1.56	1.19	0.65	3.02	32.64	122.03
R07.1	0.00	0.00	16.58	1.92	5.74	0.00	0.00	29.89	93.59
R07.2	0.38	5.18	14.04	0.48	0.00	0.71	0.00	49.42	96.36
R07.3	0.00	5.25	20.05	0.44	1.79	0.00	2.79	32.10	103.90
令和6年度	2.42	72.47	223.13	15.77	25.48	3.49	12.42	329.88	1,203.65
令和5年度	2.08	63.57	286.06	20.36	36.18	5.72	9.93	412.33	1,389.67
令和4年度	2.89	65.39	318.88	20.68	33.31	7.14	6.52	461.83	1,424.86

※1 直接搬入された「カン・ビン・ペットボトル」は民間施設で中間処理後、再資源化されます。

※2 通常収集の「カン・ビン・ペットボトル」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※3 「容器包装プラスチック」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※4 「破碎不適物」とは、ベッドのスプリング部や針金など、破碎処理が困難な金属類のことです。

(4) ごみ処理に係る薬品使用量

	苛性 ソーダ m ³	次亜塩素 酸ソーダ kg	消臭剤 ℓ	薄硫酸 m ³	水硫化 ソーダ m ³	P. A. C kg	尿素水 ℓ	活性炭 kg	硫酸 第一鉄 kg	助剤 kg	キレート剤 ℓ	凝集剤 (井水) kg	凝集剤 (排水) kg
R06. 4	73. 30	978	65. 00	5. 10	2. 50	200	2, 410	1, 500	625	14, 190	525	5. 0	25. 0
R06. 5	66. 00	739	31. 00	3. 50	2. 20	200	1, 750	1, 860	750	13, 300	505	5. 0	27. 0
R06. 6	62. 60	776	85. 00	4. 60	2. 00	175	3, 140	1, 870	500	12, 600	1, 685	6. 0	28. 0
R06. 7	48. 90	591	30. 60	5. 10	1. 90	200	1, 960	1, 320	875	8, 160	1, 575	6. 0	25. 5
R06. 8	76. 30	1, 334	32. 40	4. 10	2. 30	275	3, 930	1, 720	1, 000	11, 640	2, 370	7. 0	24. 0
R06. 9	58. 70	929	28. 80	3. 80	2. 10	200	1, 100	1, 840	750	11, 350	1, 630	5. 0	20. 5
R06. 10	65. 00	845	32. 40	3. 50	2. 60	225	1, 700	1, 960	1, 000	12, 600	2, 020	6. 0	21. 5
R06. 11	58. 70	685	30. 60	4. 60	2. 00	200	1, 180	2, 200	750	11, 090	1, 795	4. 0	17. 5
R06. 12	77. 20	915	30. 60	5. 30	3. 00	300	1, 830	1, 500	750	13, 050	2, 070	6. 0	19. 5
R07. 1	48. 80	542	28. 80	4. 70	2. 20	175	870	1, 650	750	9, 870	1, 300	3. 0	16. 5
R07. 2	64. 00	800	28. 80	2. 40	3. 10	200	1, 790	2, 340	500	8, 820	970	4. 0	14. 5
R07. 3	64. 50	593	32. 00	1. 50	1. 90	175	1, 160	2, 000	500	15, 790	980	5. 0	12. 5
令和 6 年度	764. 00	9, 727	456. 00	48. 20	27. 80	2, 525	22, 820	21, 760	8, 750	142, 460	17, 425	62. 0	252. 0
令和 5 年度	961. 90	8, 940	395. 60	38. 10	31. 10	2, 100	15, 060	21, 210	4, 825	148, 990	14, 600	66. 0	259. 0
令和 4 年度	995. 50	9, 919	488. 00	23. 47	34. 17	2, 200	16, 980	22, 490	5, 700	140, 640	18, 270	63. 0	281. 0

(5) ダイオキシン類測定分析結果

項目		単位	令和 4 年度				令和 5 年度				令和 6 年度			
			1 号炉	2 号炉	3 号炉	平均	1 号炉	2 号炉	3 号炉	平均	1 号炉	2 号炉	3 号炉	平均
焼却量		t/h	2.31	2.64	2.57	2.50	2.02	2.01	2.41	2.14	2.42	2.43	2.04	2.29
燃焼室温度		℃	916	909	900	909	910	904	905	906	905	896	911	904
集じん器入口 ガス温度		℃	195	195	191	193	187	189	183	186	193	194	177	188
排出 ガス量	湿り	Nm ³ /h	29,000	25,000	27,000	27,000	28,000	29,000	28,000	28,300	27,400	28,175	23,425	26,300
	乾き	Nm ³ /h	28,000	24,000	26,000	26,000	26,000	26,000	27,000	26,300	25,600	26,250	22,050	24,600
水分		%	3.7	4.5	3.8	4.0	6.2	6.3	5.1	5.9	6.6	6.8	5.8	6.4
排ガス温度		℃	38	33	49	40	38	40	46	41	52	44	52	49
ばいじん濃度 (O ₂ =12%換算)		mg/m ³ N	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
塩化水素濃度 (O ₂ =12%換算)		mg/m ³ N	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
O ₂ 濃度		%	16.1	14.0	15.7	15.3	16.0	15.1	14.7	15.3	15.5	14.6	15.1	15.1
CO 濃度 (O ₂ =12%換算の 4 時間平均)		ppm	28.0	12.0	34.0	24.7	25.0	21.0	29.0	25.0	18.0	17.0	37.0	24.0
排ガス中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006		ng-TEQ /m ³ N	0.410	0.140	0.230	0.260	0.120	0.090	0.084	0.098	0.220	0.260	0.260	0.247
飛灰中(ばいじん)の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006		ng-TEQ /g	13.0	3.0	5.9	7.3	5.7	4.0	6.3	5.3	3.0	2.5	8.6	4.7
焼却灰中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006		ng-TEQ /g	0.0012	0.0012	0.0014	0.0013	0.0056	0.0076	0.0023	0.0052	0.0190	0.0120	0.0250	0.0187
排水中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006		pg-TEQ /L	—	—	—	0.0222	—	—	—	0.0230	—	—	—	0.0265
測定日			R4.12.15	R4.12.14	R4.12.16		R5.12.19	R5.12.20	R5.12.25		R6.12.3	R6.12.4	R6.12.5	

※ng(ナノグラム)：10 億分の 1g

※pg(ピコグラム)：1 兆分の 1g

※ppm(ピーピーエム)：100 万分の 1

※m³N(ノルマル立方メートル)：圧力・温度により変化するガスの体積で 1 気圧 0℃を基準とする

※TEQ(Toxicity Equivalency Quantity)：ダイオキシン類は分子構造の違いにより毒性数値の表し方が異なるため、係数を用いて換算した値の単位

※WHO-TEF2006：世界保健機構（WHO）で、2006 年に新しい毒性等価係数（TEF）を用いて換算した値の単位

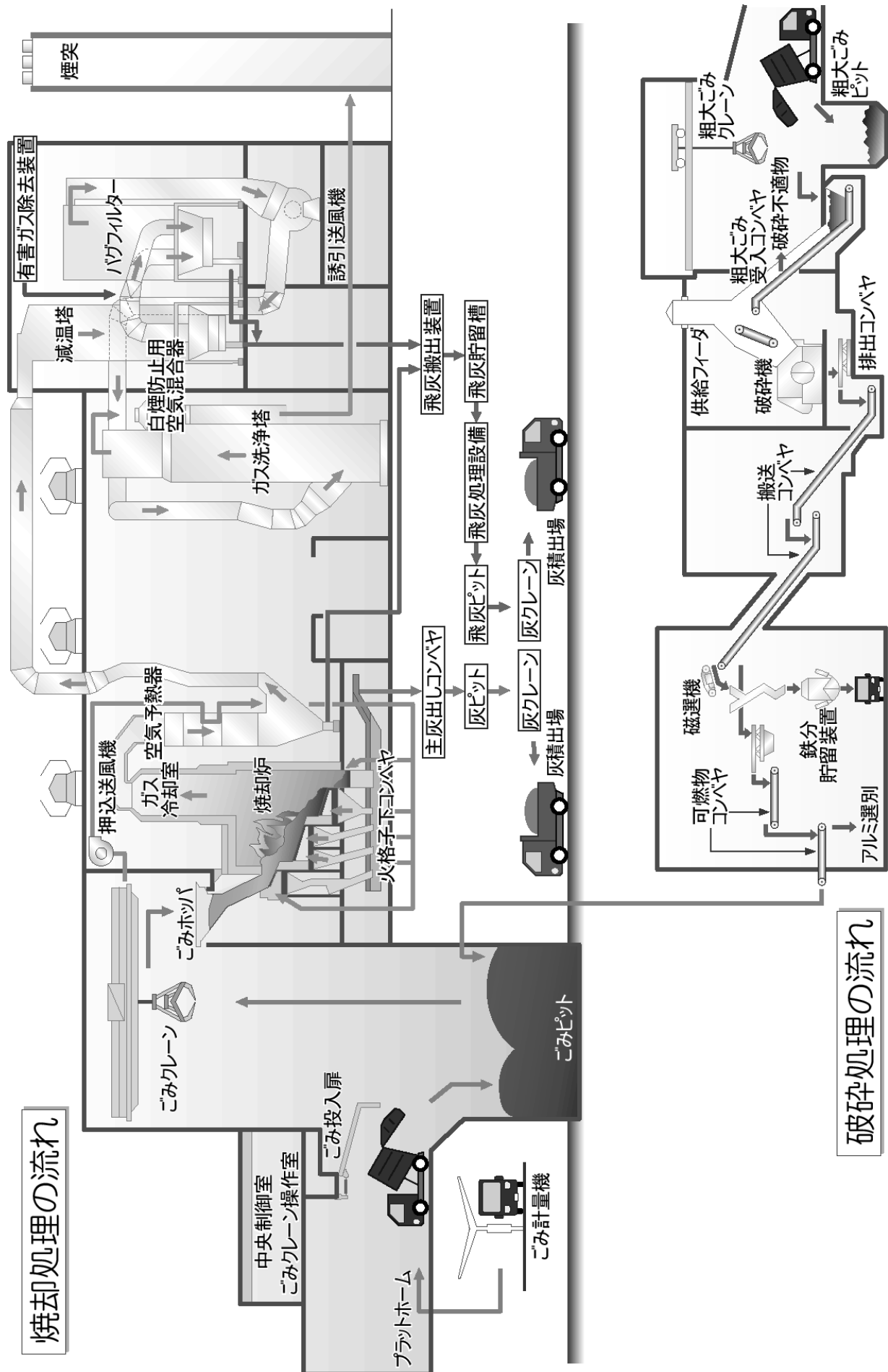
※毒性等価係数（TEF）：ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性の強さを基準（1）としたときに、他の異性体の毒性の強さを相対的に表した換算係数

(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量

	焼却 対象量 (t _〃)	焼却残渣 搬出量 (t _〃)	上水 使用量 (m ³)	地下水 使用量 (m ³)	灯油 使用量 (L)	電力使用量			稼働日数		焼却炉 運転時間 (時間)
						焼却炉 (kWh)	粗大 (kWh)	合計 (kWh)	焼却炉 (日)	粗大 (日)	
R06. 4	3,912.20	555.13	550	22,488	1,768.80	729,275	13,587	742,862	30	22	1,952.00
R06. 5	4,048.72	572.90	549	20,556	4,876.70	702,186	11,922	714,108	31	19	1,766.00
R06. 6	3,731.66	470.51	460	20,309	148.20	659,130	11,846	670,976	30	20	1,741.00
R06. 7	4,077.30	418.35	459	18,655	1,406.70	607,612	13,182	620,794	31	27	1,460.00
R06. 8	3,606.55	547.46	527	24,015	4,426.50	749,379	13,511	762,890	31	21	2,068.00
R06. 9	3,509.05	387.13	526	17,556	832.90	637,477	13,230	650,707	30	21	1,516.00
R06.10	3,887.19	460.79	446	18,953	1,475.00	658,918	14,183	673,101	31	22	1,649.00
R06.11	3,749.24	429.26	446	18,366	3,575.60	639,982	14,079	654,061	30	20	1,668.00
R06.12	3,906.57	559.44	415	20,832	1,398.60	742,874	15,412	758,286	31	21	2,021.00
R07. 1	3,464.64	389.45	415	13,086	920.00	570,687	14,949	585,636	31	20	1,323.00
R07. 2	3,223.92	420.40	416	16,247	2,160.50	599,198	13,361	612,559	24	18	1,575.00
R07. 3	3,694.67	439.28	415	18,454	1,867.60	659,777	12,907	672,684	28	16	1,953.00
令和6年度	44,811.71	5,650.10	5,624	229,517	24,857.10	7,956,495	162,169	8,118,664	358	247	20,692.00
令和5年度	47,269.44	6,513.61	8,977	259,824	38,803.50	8,297,417	168,250	8,465,667	355	242	21,533.00
令和4年度	48,204.77	6,873.24	9,402	274,124	22,512.90	8,413,212	162,148	8,575,360	359	228	22,704.00

※ 第一事業所で発生するし尿残渣や他の中間処理での再資源化に伴い発生する残渣を受け入れて、焼却対象量に加算しています。従って、ごみ搬入量よりも焼却対象量が多くなる場合があります。

(7) ゴミ焼却処理、破碎処理フロー図



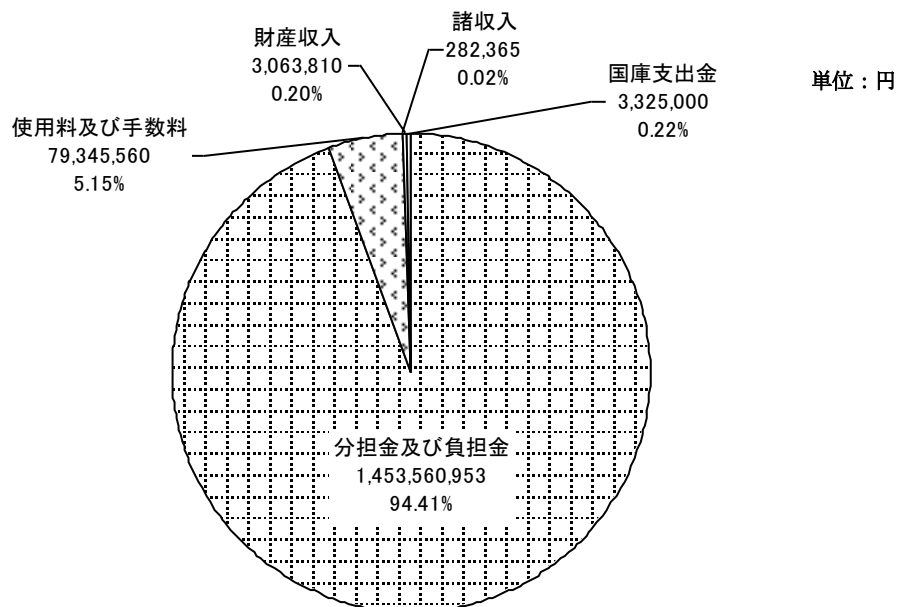
第5章 予算及び決算

1. 令和6年度一般会計決算

(1) 歳入

単位：円

款	項	予算現額A	調定額	収入済額B	不納欠損額	収入未済額	B－A
分担金及び負担金		1,535,206,000	1,453,560,953	1,453,560,953	0	0	△81,645,047
	負担金	1,535,206,000	1,453,560,953	1,453,560,953	0	0	△81,645,047
使用料及び手数料		100,005,000	79,345,560	79,345,560	0	0	△20,659,440
	使用料	5,000	4,820	4,820	0	0	△180
	手数料	100,000,000	79,340,740	79,340,740	0	0	△20,659,260
諸収入		24,000	282,365	282,365	0	0	258,365
	組合預金利子	0	0	0	0	0	0
	雑入	24,000	282,365	282,365	0	0	258,365
財産収入		2,965,000	3,063,810	3,063,810	0	0	98,810
	財産売払収入	2,965,000	3,063,810	3,063,810	0	0	98,810
国庫支出金		6,343,000	3,325,000	3,325,000	0	0	△3,018,000
	国庫補助金	6,343,000	3,325,000	3,325,000	0	0	△3,018,000
歳入合計		1,644,543,000	1,539,577,688	1,539,577,688	0	0	△104,965,312



R06 歳入合計 1,539,577,688 円

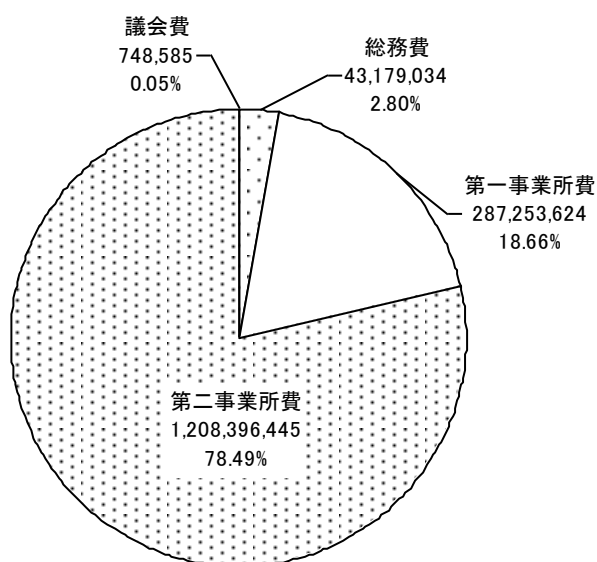
(2) 歳出

単位：円

款	項	予算現額A	支出済額B	翌年度繰越額	不用額 A-B
議会費		1,533,000	748,585	0	784,415
	議会費	1,533,000	748,585	0	784,415
総務費		47,748,000	43,179,034	0	4,568,966
	総務管理費	47,600,000	43,039,034	0	4,560,966
	監査委員費	148,000	140,000	0	8,000
第一事業所費		300,635,000	287,253,624	0	13,381,376
	し尿処理費	300,635,000	287,253,624	0	13,381,376
第二事業所費		1,294,127,000	1,208,396,445	0	85,730,555
	塵芥処理費	1,216,225,000	1,137,578,366	0	78,646,634
	塵芥処理場建設費	77,902,000	70,818,079	0	7,083,921
公債費		0	0	0	0
	公債費	0	0	0	0
予備費		500,000	0	0	500,000
	予備費	500,000	0	0	500,000
歳出合計		1,644,543,000	1,539,577,688	0	104,965,312

① 目的別

単位：円

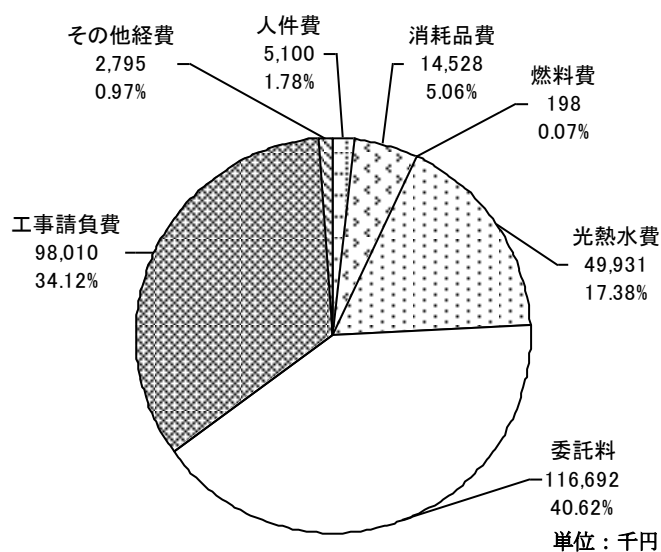


R06 歳出合計（目的別） 1,539,577,688 円

② 第一事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	5,100
消耗品費	14,528
燃料費	198
光熱水費	49,931
委託料	116,692
工事請負費	98,010
その他経費	2,795
合計	287,254

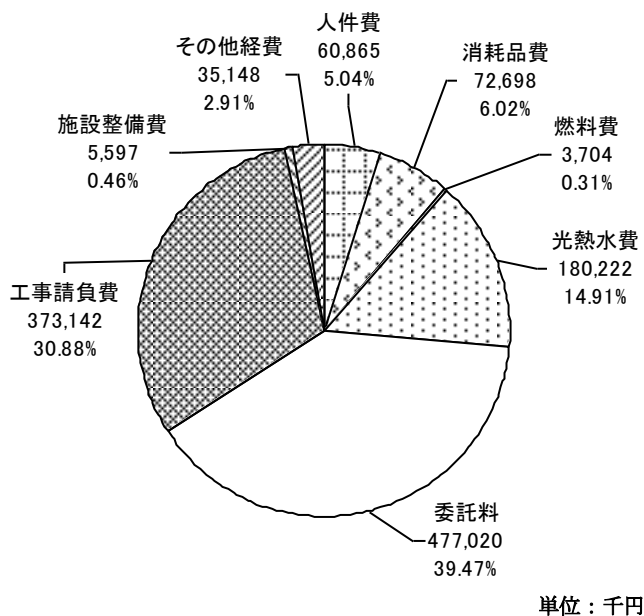


第一事業所費経費合計 287,254 千円

③ 第二事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	60,865
消耗品費	72,698
燃料費	3,704
光熱水費	180,222
委託料	477,020
工事請負費	373,142
施設整備費	5,597
その他経費	35,148
合計	1,208,396



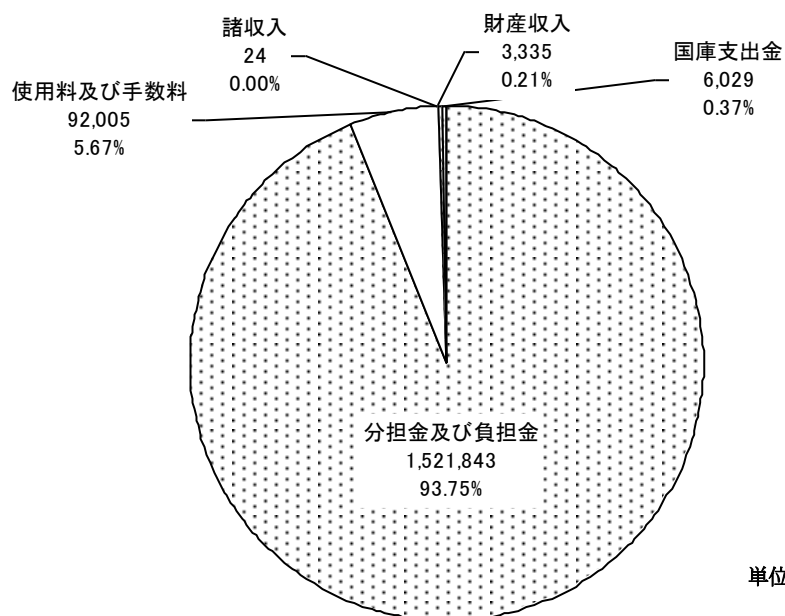
第二事業所費経費合計 1,208,396 千円

2. 令和7年度一般会計予算

(1) 歳入

単位：千円

款	令和7年度 予算額A	令和6年度 予算額B	A－B
分担金及び負担金	1,521,843	1,535,206	△13,363
使用料及び手数料	92,005	100,005	△8,000
諸収入	24	24	0
財産収入	3,335	2,965	370
国庫支出金	6,029	6,343	△314
歳入合計	1,623,236	1,644,543	△21,307



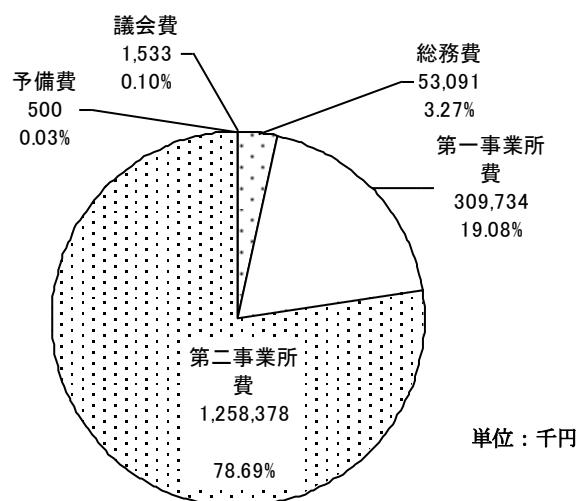
歳入合計 1,623,236 千円

(2) 歳出

① 目的別

単位：千円

款	令和7年度 予算額A	令和6年度 予算額B	A－B	令和7年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
議会費	1,533	1,533	0	0	0	3	1,530
総務費	53,091	47,748	5,343	0	0	118	52,973
第一事業所費	309,734	300,635	9,099	0	0	681	309,053
第二事業所費	1,258,378	1,294,127	△35,749	6,029	0	94,562	1,157,787
公債費	0	0	0	0	0	0	0
予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳出合計	1,623,236	1,644,543	△21,307	6,029	0	95,364	1,521,843

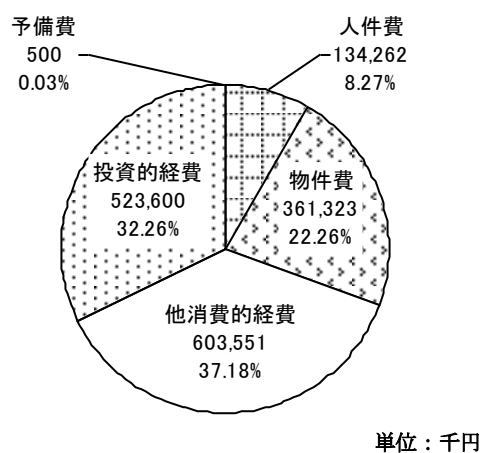


歳出合計（目的別） 1,623,236 千円

② 性質別

単位：千円

人件費	134,262
物件費	361,323
その他の消費的経費	603,551
投資的経費	523,600
公債費	0
予備費	500
歳出合計	1,623,236



歳出合計（性質別） 1,623,236 千円

昭和 40 年 5 月 24 日許可
大阪府指令第 186 号

改正 昭和 41 年 2 月 28 日 許可
平成 19 年 1 月 25 日 許可
平成 24 年 6 月 29 日 届出
平成 29 年 10 月 13 日 届出

第 1 章 総則

(組合の名称)

第 1 条 この組合は、泉佐野市田尻町清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第 2 条 組合は、大阪府泉佐野市および泉南郡田尻町（以下「組合市町」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第 3 条 組合は、じんかい焼却場およびし尿処理場の設置、管理および経営についての事務を共同処理する。

(組合事務所の所在地)

第 4 条 組合の事務所は、泉佐野市 6780 番地に置く。

第 2 章 組合の議会

(組合の議会の組織)

第 5 条 組合の議会（以下「組合議会」という。）の議員の定数は、10 人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

泉佐野市 6 人

田尻町 4 人

(議員の選挙)

第 6 条 組合議会の議員は、組合市町の議会の議員の中から当該市町の議会において選挙する。

2 組合議会の議員の選挙を行なうときは、管理者は、その旨を組合市町の長に通知しなければならない。

3 前項の通知があったときは、組合市町の長は、組合市町の議会に対し選挙を行なうよう通知しなければならない。

4 選挙が終わったときは、組合市町の長は、ただちにその結果を管理者に通知しなければならない。

第 7 条 組合議会の議員に欠員が生じたときは、その組合議員の属している組合市町は、ただちに補欠選挙を行なわなければならない。

2 前項の選挙については、前条の規定を準用する。

(議員の任期)

第 8 条 組合議会の議員の任期は、組合市町の議会の議員としての任期による。

(議長および副議長の選出)

第 9 条 組合議会は、組合議会の議員の中から議長および副議長各 1 人を選出しなければならない。

2 議長および副議長の任期は、組合議会の議員の任期による。

第 3 章 組合の執行機関

(管理者)

第 10 条 組合に管理者を置く。

2 管理者は、泉佐野市長をもって充てる。

3 管理者の任期は、泉佐野市長としての任期による。

(副管理者及び会計管理者)

第 11 条 組合に副管理者を置く。

2 副管理者は、田尻町長をもって充てる。

3 副管理者の任期は、田尻町長としての任期による。

4 組合に会計管理者を置く。

5 会計管理者は、泉佐野市の会計管理者をもって充てる。

(監査委員)

第 12 条 組合に監査委員 2 人を置く。

2 監査委員は、管理者が、組合議員及び識見を有する者のうちから、これを選任する。この場合において、組合議員のうちから選任する監査委員の数は 1 人とし、選任に当たっては組合議会の同意を得ることとし、識見を有する者のうちから選任する監査委員は、識見を有する者のうちから選任された田尻町の監査委員（以下「田尻町の監査委員」という。）をもって充てる。

3 監査委員の任期は、組合議会の議員又は田尻町の監査委員としての任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうことを妨げない。

(職員)

第 13 条 組合に職員を置く。

2 前項の職員は、管理者が任免する。

3 第 1 項の職員の定数は、条例で定める。

第 4 章 組合経費の支弁

(経費の支弁方法)

第 14 条 組合の経費は、組合市町の負担金その他の収入をもって支弁する。

2 前項の負担金の負担割合は、次の各号に掲げる経費の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める割合とする。

(1) じんかい焼却場の維持管理に関する経費 人口割

(2) し尿処理場の維持管理に関する経費 搬入量割

(3) 組合議会その他総務に関する経費 人口割

3 前項の人口割に用いる人口は、毎年度その年度の初日の属する年の前年の 12 月末日現在における組合市町の住民基本登録人口とし、搬入量割に用いる搬入量は、毎年度その年度の前年度中にし尿処理場に搬入された組合市町の搬入量とする。

付 則

1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

2 この規約によりはじめて組合管理者が選挙されるまでの間泉佐野市長が組合管理者の職務を行なうものとする。

付 則（昭和 41 年 2 月 28 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和 19 年 1 月 25 日許可）

1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第 11 条及び第 13 条第 1 項の改正規定は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、変更後の泉佐野市田尻町清掃施設組合同規約第 11 条の規定は適用せず、変更前の泉佐野市田尻町清掃施設組合同規約第 11 条の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成 24 年 6 月 29 日届出）

(施行期日)

1 この規約は、平成 24 年 7 月 9 日から施行する。

(経過措置)

2 変更後の第 14 条第 3 項の規定は、平成 25 年度以後の年度分の負担金について適用し、平成 24 年度分までの負担金については、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 10 月 13 日届出）

(施行期日)

1 この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。